

平成 30 年度 7 月 第 4 回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 30 年 7 月 31 日(火)午前 9 時 37 分
○閉会日時 平成 30 年 7 月 31 日(火)午前 10 時 30 分
○開会場所 美浦村役場 3 階委員会室

○出席委員

教育長 糸賀 正美
教育長職務代理者 山崎 満男
委員 小峯 健治
委員 浅野 千晶
委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一
指導室長 及川 和男
子育て支援課長 藤田 良枝
生涯学習課長 木村 光之
美浦幼稚園長 坂本 千寿子
大谷保育所長 保科 八千代
木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第 1 号	平成31年度使用教科書の採択について	可決
報告第 1 号	美浦村部活動の運営方針（案）について	—

教育長

平成 30 年 7 月の定例教育委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。私からは 3 点お話をさせていただければと思います。1 つが虐待事案による逮捕の件であります。児童虐待に関する事務というのは、村の中ではこれまで保健福祉部の福祉介護課が所管しておりましたが、4 月から教育委員会の子育て支援課に業務が移ってきたというところがありますけれども、今年度に入りまして美浦村の子どもが関わる虐待事案ということで、2 件の逮捕案件が出たということでもあります。こちらは新聞、NHK でも放送報道されましたのでご承知かと思います。また、虐待に関しては東京で本当に痛ましい事例が発生しましたが、こういったことは、本村では絶対避けなければならないことであると考えております。茨城県では今年から児童相談所と警察との情報の共有を全ての案件について行うことになったということで、他の県よりもその辺りは手厚くできるようになってきていると思っています。村の中では、教育委員会と保健福祉部ですね。保健福祉部はいわゆる生活保護等、福祉面を所管しているわけですが、虐待関係は教育委員会に業務として移ってきたことで、ある意味以前よりもより福祉と教育のすり合わせというか、連携がとりやすくなってきたのかと思います。そういったこともあって、各小学校なり保育所・幼稚園の先生方には子どもたちをよく見ていただいているという結果、こういったことが未然に防げるということがあります。うまく我々の目が届いて子どもたちを守っていくという形がつくられていることかなと考えております。2 つ目ですけれども、新聞などで報道されましたが、学校の事務職員の現金の不正流用により懲戒免職ということがまた発生しまして、今年度に入ってこれも 2 件目かなと思いますが、昨年度からずっと続いていると感じております。これに関しては、現金を直接取り扱うことを改善するところがやっぱり 1 番のポイントだと思いますので、美浦村では事務の共同実施で、定期的に会議を開いているわけなんですけど、これについては、現金を直接取り扱わないような方法を考えるような形で今検討をしてもらっています。大谷小学校が 1 番進んでいるようなんですけども、そういったやり方を各村内の小中学校にも適用といいますか、変えていける、現金の取り扱いはなるべくないような方向で改善していけたらいいなと考えています。3 点目ですけれども、7 月 23 日ではありますが、美浦村の子ども議会が開催されまして、当初 8 人の質問者の予定でしたが、当日 1 人欠席ということになってしまって、7 人の子どもたちから質問がありました。これから広報みほにも掲載されるかと思いますが、私が答弁を求められた案件がありました。どういった質問かというと学用品、カバンが重いので生徒の負担になっているのですが、村の考えを教えてくださいというような話でした。これについては千葉県の流山

市が先駆的な取り組みで、荷物の重量化を防ぐための配慮事項というものをまとめているということであります。村でもこういったことをまとめて、ある程度配慮事項という形にするか、留意事項とするかはまだ思案中ですけれども、ある程度の考え方というものを示してあげたほうがいいのかなど。私が小学校の頃を思い返しても、体の小さい女の子が、そういった事情で荷物を置いておくとか、教科書なりを置いておくというような配慮をされていた同級生がいたのですが、明文化とか、そういったものが示されていない中でなので、同級生からは何で特別扱いなんだというようなところがあったような記憶があるものですから、何らかの統一的な配慮事項という形で示すことができれば、子どもたちにとってもいいのかなと思っています。実際に地域未来塾に来ている子どもたちを見ましても、月曜日は学校終わった後に来ておりますが、確かに荷物としてたくさんものを持ってきているところがありまして、学校に置けるスペースは限られているところがあるんですけども、ある程度は事情に応じて、本当に体力がない例えば小学校低学年の子どもたちなどについては、事例によって少し変えてもいいのかなという感じを持っております。これについてはまた、今後対応策なりを考えまして、提示をさせていただきたいと思っております。

教育長 ただいまより平成 30 年度第 4 回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第 17 条第 1 項によりまして、議事録署名人を指名いたします。小峯委員にお願いいたします。

【議案第 1 号 平成 31 年度使用教科書の採択について】

山崎教育長職務代理者説明

【 非 公 開 案 件 】

【議案第 1 号 平成 31 年度使用教科書の採択について 可決】

【報告第 1 号 美浦村部活動の運営方針について】

指導室長説明

【 質 疑 】

小峯委員 随分すっきりとしたようにも思うんですが、文言のところで気になったのが、17 ページの丸の2つ目「大会の出場については、該当部活と調整し」となっているんですが、部活という表現は正しいでしょうか。担当部あるいは担当部活動なのかな。今までの他のページには部活という表現がちょっと無いように読んでいるんですけど、この辺表現上どうなのかという点が気になったところです。

指導室長 ご指摘のとおりです。該当部活動と変更いたします。

山崎教育長
職務代理者 10 ページの1 番上、「文化・芸術等活動等」となっているのですが、前の等はいらぬのではないのでしょうか。

指導室長 最初の等を削除いたします。

小峯委員 この方向でぜひ進めていただきたいと思うんですが、昨日ちょっと気になったのは、中学校のある教員が「でもそれは守らないとだめだよ」って言っていました。つまり、こういうものが策定され、いや、実はもう大分進んでいるようですね。進んでいて、負担はすごい軽いよという話が出てきました。すごく軽くなったよというそのところでも、守らないと駄目なんだよなというあたりがあったので、ぜひ、この目次だけが踊るのではなくて、浸透させていただきたいなというのが、これを策定してきたみんなの責任なのかなと思いますので、ぜひその点よろしく願いいたします。

教育長 今のご指摘ですね、この前の7月の全県の教育長会でもこの案件が議題として上がった時にありまして、県の保健体育課からは、運営方針について各教育委員会では各学校がちゃんと守ってその上で保護者にも周知しているのかと、そういったところを定期的に確認するよという指示がありましたので、それについてはきちんと担保できるように我々も見たいと思います。そういった意味で資料では17 ページの1 番最後の丸になりますか、毎年報告するよというように一文を加えたということもあります。必ずこれは徹底していくといたしますかやっていきたいと思っております。あとはもう1点、その時に、私からも質問といたしますか要望したんですけども、出場する大会の削減の話ですね。他の市町村でも困っているところがあるらしく、私から要望したのは、全県的といえますか、どちらかといえば各教育事務所ぐらいの単位になるかと思うんですけども、その単位でこういった大会の削減についても調整するか話し合いを持つような会議というのを県で音頭をとってやってくれないかという話を申し出ました。県では今のところ考えていないということで

はありましたが、なかなかこのままでは進まないような感じを皆さん持っていたような雰囲気でありましたので、何らかの対応というのを県が音頭をとってやってもらえればもっと進むのかなと思っています。もう少し長期的な話になるかもしれませんが、こういったところは1つの自治体だけではできないことだと思いますので、引き続き要望していきたいと考えております。また、この方針は、状況の変化なり、文化部の指針が出たときには、随時必要があれば修正していきたいと思っております。

【その他 幼児・児童・生徒の安全対策について（熱中症対策）】

小峯委員 お手元に新聞の切り抜きを配らせてもらいました。愛知県豊田市での小学校1年生の男子児童の死亡についての記事です。担任に具合が悪いと言って、児童が訴えているにもかかわらず、手をつないで現場に連れて行ってしまったという判断の誤りが明確なんです。昨日安中小に行って嬉しかったのは、終業式を音楽室で行ったと、エアコンがかかるから。やっぱりそういう判断というのはものすごく大事だと思いますし、村として、特に高温注意報などが出た時に、ある程度はマニュアル化しておく必要があるのではないか。発達段階に応じてというふうに私当初は考えたんですけど。結局、東京の例をみても高校生まで防犯の講演を聞いている体育館で、5人も6人も熱中症の疑いで救急車で運ばれたというそんな状態があるので、幼保小中、発達段階はそんなに関係ないのかなというふうに感じているところなんです。ですから、どのレベルという部分は多少あるかもしれないので、この辺校長会とか教頭会のところである程度の一本化を図る、あるいは意見交換をしておく必要があるのではないかというふうに思ったものですから、ぜひそんな方向で学校と子どもの安全確保という観点から調整を図っていただきたいという要望で資料提供いたしました。

教育長 今回の件については、校長会なりの場で議論したいと思います。私もこの前の教育長会の時に話を聞いたんですけども、学校によってだったかどうかは、定かではないのですが、龍ヶ崎市は各教室で終業式を行うという対応とったということでありました。私としてはそこまでですね。正直想像力といいますか、今回は働きませんで、安中小学校が独自にね、そういうふうにやっていただいたというところは、良かったと思っています。いずれにしても、各学校によって、他は体育館で、他は違うところで行ったという話になるとまたそれによって児童なり生徒が、体調を崩すということは決して好ましいことではないので、一度校長会でも議論するなりして

考え方をまとめたいと思います。

浅野委員 今の熱中症の関係ですけれども、秋の運動会を土浦とかでは春に行っていますし、議員さんからここ何年か質問があったようなんですけれども、今年だけの異常の暑さなのかはわかりませんが、そういった行事の見直しみたいなことも今後は考えていく必要があるのかなと感じるんですが、そういったことは何か話題になっていますでしょうか。

教育長 行事の変更については、教育長会でも特別話は出てはいないんですけども、議会で運動会を秋ではなく春にしたらどうかという質問を受けたことがあります。実際、春にやっているところもあるんですね。全般的な傾向をその時に調べた限りでは、春に移行しているのは小学校が全般的に多いようです。ただ、中学校は近隣では秋が大多数を占めているというところでもあります。また、私ごとでありますけれども、自分の子どもが通っていた小学校も最初は秋でしたが、校舎の建て替えの都合、臨時的に春に変えたことがありました。そうしましたら、結果的には春の方が良いということで、春に定着したようではありますが、ただ、今年は5月でもかなり暑くて、熱中症のニュースがあったと記憶しております。だからやはり時期なのか、やり方を考えるのか。その辺の価値判断というか、難しいところありますが、今のところ村としては、各学校でアンケートなりをとったことがあったらしいんですが、秋口ということで引き続きやりたいと思っています。後はやり方ですかね。少し考えてもいいのかと。改善された高校野球のやり方もどうかという話も今、議論になっていますけども、暑さ対策については、今後考えていかなければいけないと思っています。

【その他 登下校における児童・生徒等の安全確保について】

教育次長説明

【 質 疑 】

山崎教育長
職務代理者 1番の点検結果を抽出して対策案まで行きますけど、③と④のところと、2番のネットワークの再構築を関連づけることができるんじゃないかなというような気がしました。こどもを守る100当番の家が、希望者とともに、危険個所が抽出されたらば、今度は、そこにこういうものの募集をかけるという点も一緒に関連づけて考えていただければと思います。PTAでもお願いに行くとき、できればここはちょっと人通りが少ないので、お宅のところにこれをできればかけてほしい、かけておくだけでも違

いますということで、抑止力になりますから、参加していただければありがたいというようなことでしてもらえれば、また違うんじゃないかなと思います。そこらも、頭に入れて話していただければと思います。

指導室長 教育委員会としても、まだ対策案については全然考えられていない状況ですので、ご意見を承ったものを、対策案に入れていきたいと思います。

浅野委員 いろいろな手だてを考えていただいて、ありがたいと思うんですけども、このような取り組みをしていますということは、保護者の方には徹底してお知らせしていただいているのでしょうか。というのは、老人会の方たちが下校時刻がわからないとかをよく耳にするので、そういったことは徹底してお知らせしていただきたいですし、保護者の方がこういった見守りをしてもらっているということで、現地でありがとうございますと声をかけていただくとか、そういうことが長続きしていく大切な要素でもあると思うので、PTAの保護者の方にもこういったいろんな取り組みをしているということを周知徹底していただきたいと思います。また、例えばついでにパトロールも、している方は気をつけて帰ってねみたいに気軽に声かけたつもりでも、子どもさんでは、不審者なのか、パトロール隊かわからないなんていうことが発生してくるかと思いますので、こういう人たちが見守ってくれているんだよということを知っていただくということも大切かなと思います。

指導室長 学校でも、様々な便りを通して、周知をしているところではありますが、なかなか保護者の方に浸透してないのも事実であります。子どもたちについても、学校ではかなり不審者に対する警戒心をあおるような部分もありますので、見守りをしていただいている方に対して、そのような態度をとってしまうというようなことも聞いたことがあります。ですので、また同じような方法で、便り等で通知するというようなことだけではなくて、違った方向からの周知が図れるように、学校側とも校長会等を通して対応できるように考えていきたいと思います。

浅野委員 そもそもボランティアというものが、感謝を期待したりしてはいけないんですが、やはりそれが励みだという面もあるんですね。一方で、していただく方に対しても、もしかしたら子どもさんが失礼な態度をとったりすることもあるかもしれませんが、というのもご理解をいただくことも必要かもしれないので、双方にそういった配慮っていうんですかね、マニュアル

に表記されない部分の配慮というのも制度が長続きして有効になるための大切な要素として必要かと思っています。

栗山委員

今、村のアプリでも通知が配信されています。今の親御さんは、電子媒体が当たり前になっているので、紙ベースではなかなか読まなかったりすると思うんですね。ですので、平時にこういうのを始めましたとかというようなアナウンスを、そういうのでやってみるのも効果があるのではなかろうかと思うので、たよりの部分とデジタル媒体相互で、こういうのを始めましたとかを周知すると、目につくきっかけにはなるかなと思いますので、そちらもあわせて、お願いできればと思います。

指導室長

確かに現在、かなりスマホも普及しまして、1人1台を持てるような状況にありますので、かなり有効な手段ではないのかなと思います。ただ、技術的な問題や費用等がかかる可能性もありますので、企画財政課等々関係各課とも相談しながら進めていければいいかなと思います。

小峯委員

これだけのいろんな取り組みを子どもたち、あるいは保護者がしっかり知るということが大事なわけで、積極的に見える化を図る必要があると思います。老人会の取り組みのところではあいさつ運動を続けていくというようなことで今年はまだスタートしているわけで、老人会はそういうタスキかなんかをしていたように思うんですけど、それが老人会の取り組みだよというようなものが明確にわかれば、子どもたちも安心できると思うんですね。ですからついでにパトロール隊の防犯キャップとベストを着用するのと同じように、そういう取り組みをしている人たちがしっかり子どもたちにもわかるように協力を要請していったらいいんじゃないかと思います。ぜひ、いろんな方面から見える化を図ってもらえればありがたいです。

指導室長

現在でもタスキや腕章等をつけてパトロールを行ってもらっており、子どもたちにもある程度の話は通じていると思うんですが、特に低学年の子どもたちが、やはりタスキとか腕章をつけているという状況でも、なかなかその辺が理解できない部分がありますので、学年の低い子どもたちにもよくわかるような説明が学校側でも必要なのではないかなと思います。